

企画セッション

◆ SEP(標準必須特許)を巡る4年の議論の総括 ◆

～Huawei・ZTE(2015)から Qualcomm 判決(2019)までを総括する～

【日 時】2019年12月7日(土) 14:10～15:40

【パネリスト】(敬称略:五十音順)

池田 毅 池田・染谷法律事務所 弁護士

長澤 健一 キヤノン株式会社常務執行役員知的財産法務本部長

福岡 則子 パナソニック IP マネジメント株式会社エグゼクティブアドバイザー

船越 亮 特許庁総務部企画調査課知的財産活用企画調整官

松永 章吾 ゾンデルホフ&アインゼル法律特許事務所 弁護士

〈モデレーター〉二又 俊文 東京大学未来ビジョン研究センター客員研究員(シニアリサーチャー)

【内 容】セッションの問題意識・背景

SEP(標準必須特許)が関連する技術分野は4Gあるいは5G通信技術、WIFI技術、映像圧縮技術などConnected Societyのなかさまざまな分野に拡大して、SEPの存在がイノベーションの創出の場面で重要な意味を持つようになってきている。変化する事業環境のなか、SEP判例・決定などは2015年のHuawei v. ZTE判決(欧州司法裁判所)でSEPを巡るライセンス交渉におけるFRAND義務などが整理され、一つのマイルストーンが刻まれた。さらに、各国で多くの判例が積み重ねられるなか、我が国でも特許庁のSEPライセンス交渉の手引き(2018)など、世界中でSEPに関する議論の深化がみられた。SEPをめぐるさまざまな論点(FRAND義務、ロイヤリティ、FRANDの意義など)の議論も深まった。更に競争法の視点からの議論も広く行われるようになった。本年にはFTC v. Qualcomm裁判など従来のSEP議論からだけでは判断できないような判例も登場した。変化の多い4年間であった。SEPに関与する当事者は多様化しており、利害の対立はICTから車、IoT業界へと広がり企業間の競争が進んでいる。さらに米中对立のような政治的な対立の場面も出ており、一層丁寧なSEP議論が期待される。SEP議論がもつ複雑性は、知財法、標準化法、独禁法、昨今は契約法の4つの法域の交差に由来するが、俯瞰的で柔軟なSEP議論がますます重要になっている。

【パネルの進め方】

パネリストはさまざまなバックグラウンドを有するが、これまで5年に渡りSEP研究会において産官学及び法曹の有識者とともに、世界のSEPの動向を議論する研究会活動を行ってきた。4年ぶりに知財学会に登壇する機会を得、パネル討議では、この間SEPを取り巻く環境の変化をレビューし、異なる視点からSEPの様々な側面についてパネル議論を行なう。そしてSEP問題を俯瞰的に捉える議論を目指したい。また、これからSEP自身と取り巻く景色がどう変わってゆくかをも合わせて考えたい。

企画セッション

◆ SEP(標準必須特許)を巡る4年の議論の総括 ◆

【パネリスト・モデレータ略歴】 (五十音順)

■ 池田毅 (いけだ つよし)

2002年京都大学法学部卒業。2003年弁護士登録。2005年～2007年公正取引委員会審査局勤務。2008年カリフォルニア大学バークレー校修了(LL.M.) 2009年森・濱田松本法律事務所勤務。2018年10月に独占禁止法・景品表示法・下請法等に特化した池田・染谷法律事務所を設立。Who's Who Legalなどの国際的弁護士ランキングで日本を代表する独禁法弁護士の一人に選定される。

■ 長澤健一 (ながさわ けんいち)

1981年同志社大学工学部卒業。キヤノン株式会社入社。2001年～2006年キヤノンヨーロッパ駐在。2008年～2010年キヤノンUSA駐在。2010年知的財産法務本部本部長。2012年取締役、2016年常務執行役員。発明推進協会理事、工業所有権協力センター評議員、日本特許情報機構評議員、日本国際知的財産保護協会会長、日本ライセンス協会理事等を歴任。産業構造審議会知的財産分科会、知的財産戦略本部委員も務める。2015年知財功労賞特許庁長官表彰受賞。

■ 福岡則子 (ふくおか のりこ)

1981年大阪市立大学工学部卒。同年松下電器に研究開発職として入社。1989年本社知的財産権センターへ異動。AV分野のライセンス業務を担当。1995年頃からDVD、BDA、SDA、HDMIなどの標準化団体の設立やMPEG、DVB、ARIB等のプールライセンス設立に参画。標準化担当総括部長、技監を経て現在はパナソニックIPマネジメント株式会社エグゼクティブアドバイザー

■ 二又俊文 (ふたまた としふみ)

1975年パナソニック入社。ドイツ、シンガポール駐在後、2001年よりパナソニックモバイルで海外知財交渉責任者(CLS)。2007年より欧州知財管理会社日本法人代表取締役(5年間)。2012年より現職。三菱総合研究所客員研究員。特許庁グローバル知財人材育成事業(2014-2016)インストラクター。東大戦略タスクフォースリーダー育成プログラム講師。SEP研究会座長。シンガポールi2P Ventures相談役など。

■ 船越 亮 (ふなこし りょう)

2001年特許庁入庁。特許庁審査官・審判官として、情報分野、医療機器分野の審査・審判に従事。また、知財データに関する海外特許庁との交渉、特許出願技術動向調査、企業の知財戦略支援を担当。OECDエコノミスト、大阪大学大学院医学系研究科知財戦略室長(特任准教授)等を歴任。2019年7月より現職。

■ 松永章吾 (まつなが しょうご)

1993年早稲田大学法学部卒。民間企業勤務を経て2008年弁護士登録。ゾンデルホフ&アインゼル法律特許事務所パートナー。特許侵害訴訟ほか知的財産権紛争の訴訟代理を行うほか、多国籍に同時係属する特許訴訟のマネジメント支援をも専門とする。2013年ワシントン大学ロースクール客員研究員としてCIPICジャーナル他に寄稿して以来、SEP訴訟判決についての論稿多数。